

ネットいじめについて考えよう！

こんな経験はありませんか？ こんなこと見たり聞いたりしたことありませんか？



あいつのことが気に入らない！
ネットで悪口書いても
誰がやったかバレないから書いてやる！



ネットにあいつの悪口が書いてあるぞ
クラスの人にも教えよう！
おもしろいから、写真ものせよう！



ひどい、知らないうちに私の悪口がネットに書いてある
しかも、たくさんの人が見ているよ・・・
くやしいうから、私も他の子の悪口を書こう！

これらはすべていじめです！

ネット上での悪口や嫌がらせの書き込み

ネットに出した画像や動画

許されません

ネット上の書き込みは、誰がやったか必ずわかります！

悪質なものは罪に問われます

【名誉毀損罪】【脅迫罪】【侮辱罪】など

削除することが難しく、知らない人にも見られます

悪用されたり犯罪に巻き込まれたりします

困ったことがあったらすぐに親や先生に相談しましょう。

身近な人に相談できない時は…電話相談窓口を

まごころ教育相談 Tel.0198-62-4412

いじめ相談電話 Tel.019-623-7830

県警察本部サイバー犯罪対策室 Tel.019-653-0110

24時間子供SOSダイヤル Tel.0120-0-78310

子どもの人権110番 Tel.0120-007-110

チャイルドライン Tel.0120-99-7777

保護者の皆さんご存知ですか？

『ネットいじめ』とは… パソコンやスマートフォンを通じて、インターネット上の掲示板や、SNS（ソーシャルネットワークシステム）などで、特定の子どもの悪口や誹謗中傷を書き込んだり、意図的にグループから外したりなどのいじめを行うことです。

子どもには携帯電話もスマートフォンも持たせていないから大丈夫？

携帯ゲーム機や携帯音楽プレーヤーの中には、インターネットに接続できるもの、メッセージのやり取りが可能なものがあります。また、家の外でもフリーWi-Fi等を使用してインターネットにつなげることもできます。



携帯ゲーム機などを利用したの、ネットいじめが発生する場合があります！

子どもが悪ふざけで書き込みをした内容だから、大騒ぎすることじゃない？

インターネット上で発信した書き込みや画像などの情報が悪質だと判断されれば、※犯罪になる場合があります。また身勝手な発言や行動は、相手に訴えられる可能性もあります。

※[名誉毀損罪][脅迫罪][侮辱罪]など

警察捜査では、必ず発信者を特定できます。

子どもを被害者にも加害者にもしない自信はありますか？

家庭での使用ルールを作ってみよう！

＜我が家のネット使用のルール(例)＞

どんな時に使う？

- 食事中は使わない
- お風呂に持ち込まない
- 使うのは夜__時まで
☆市内3中学校は夜9時まで
- 家では親の前で使う

など

やってはいけないこと

- 個人情報を書かない
- 他人の悪口を書かない
- 迷惑メールに返信しない
- 知らない人とやり取りしない

など

使うための約束

- 勝手に会員登録しない
- アプリダウンロードは親の許可をもらう
- 料金が__円を越えたら、翌月は使用禁止
- 充電器はリビングにおく

など